世田谷区立男女共同参画センターらぷらす

(1) 設置目的

男女共同参画社会の実現を目指し、区民の自主的かつ実践的な活動の場と機会を提供するとともに、「第二次世田谷区男女共同参画プラン後期計画」を推進するための拠点施設として位置付ける。

(2) 名称・所在地等

名 称 世田谷区立男女共同参画センターらぷらす

所 在 地 世田谷区太子堂1丁目12番40号 グレート王寿ビル3~5階

※当該所在地は、仮移転先となるため、今後、移転する可能性がある。 延床面積 116,356㎡(建築基準法上の面積)

開 設 平成3年2月1日 (現所在地での業務開始は平成28年10月1日)

(3) 運営·管理

平成13年4月 「(財)世田谷区コミュニティ振興交流財団」へ委託

平成15年4月 委託先を「(財)せたがや文化財団」に変更

平成20年4月 プロポーザル選定事業者「特定非営利活動法人 NPO昭和」へ委託

平成25年4月 プロポーザル選定事業者「特定非営利活動法人 NPO昭和」へ委託

平成29年4月 プロポーザル選定事業者「特定非営利活動法人 NPO昭和」へ委託

令和 2年4月 プロポーザル選定事業者「社会福祉法人 共生会SHOWA」へ委託 令和 5年4月 プロポーザル選定事業者「社会福祉法人 共生会SHOWA」へ委託

(4) 開館時間

午前9時から午後10時まで

(5) 休館日

毎月第3月曜日(休日の場合は、その翌日)、年末年始(12/28~1/4)、特別館内整理日

(6)愛称

「らぷらす」とは、フランス語で「広場」(la place)という意味で、区民からの公募により決定。多くの区民が出会い、男女共同参画社会の実現に向け交流し、協力していく拠点となるように、また、一人ひとりにとって、らぷらすを利用することがプラスになるようにという二つの願いが込められている。

(7) 経費規模(令和7年度)

84,144千円 (光熱費、清掃、警備などの施設管理費を除く)

(8) 設備等内容

床 面 積	$1\ 1\ 6$, $3\ 5\ 6\ m^2$	占有面積	$1\ 1\ 6$, $3\ 5\ 6\ m^2$
3階	$290.89 \mathrm{m}^2$	3階	$290.89\mathrm{m}^2$
4 階	$290.89 \mathrm{m}^2$	4階	$290.89\mathrm{m}^2$
5階	290.89 m²	5階	$290.89\mathrm{m}^2$

※面積は建築基準法による床面積

※階段、エレベーターホール、ダクトスペース、テラス等を除く

【設備内容】

階	室名	面積	付帯設備等
3階	情報・交流コーナー		掲示板、チラシ/DVD 等配架棚、机、椅子
	子どもスペース		絵本棚、子ども用椅子、マット
	活動コーナー		A・B・Cブース=椅子各6・テーブル各2
		151 m²	補助用丸椅子各3
		101 111	ホワイトボード付パーテーション2、Wifi 利用可
	らぷらすライブラリー		男女共同参画関連図書、行政資料等
	(資料コーナー)		
	印刷コーナー		印刷機/コインベンダー、製本機、紙折り機、裁断機、丁合機
	有料コピー機		フルカラー、モノクロ/コインベンダー
	休養室	32 m²	更衣用ロッカー、机、椅子、事務用消耗品
	受付・事務室	41 m²	事務/受付机、椅子、電話、図書館システム、コピー機、
			パソコン
4 階	研修室1	50 m²	机 15 脚、椅子 45 脚、ホワイトボード、Wifi
	(定員 45 人)		37型テレビモニター、DVDプレイヤー、演台
	研修室2	41 m²	机 12 脚、椅子 24 脚、ホワイトボード、Wifi
	(定員 24 人)	9	37型テレビモニター、DVDプレイヤー、演台
	研修室3	64 m²	机 24 脚、椅子 48 脚、ホワイトボード、Wifi
	(定員 48 人)	20 2	37型テレビモニター、DVDプレイヤー、演台
	研修室4	29 m²	机 9 脚、椅子 18 脚、ホワイトボード、Wifi
	(定員 18 人)		37型テレビモニター、DVDプレイヤー、演台
	小倉庫		貸出機器:プロジェクター、スクリーン、DVDプレイヤー、
= 17LV	A 	200 2	CDラジカセ、MDラジカセ、マイク、マイクスタンド他
5階	企画室 	29 m²	机 11・椅子 14、ホワイトボード
	 子ども室	50 m²	遊具 ベビーベット
	(定員 15 人)		19 型テレビモニター DVD プレイヤー
	授乳コーナー		ソファ 椅子 ベビーシート (室外設置)
	相談室	57 m²	受付 相談個室
	多目的トイレ		ベビーチェア、オムツ替え用ベビーシート、オストメイト
	資料室兼倉庫	48 m²	図書資料 男女共同参画関係資料 事務用品 事業用品 等保管
	休憩スペース		ソファー 机
L	<u>l</u>	l	

(9) 施設の利用について

【研修室】

男女共同参画センター事業等を実施するほか、「らぷらす」登録団体の自主的活動の場として利用できる。

- ①団体登録要件
 - ○男女が共に参画する社会を築くために実践的かつ具体的な活動をしている団体・グル ープ
 - ○5名以上で構成され、その過半数が区内在住・在勤・在学であること。
 - ○政治活動・宗教活動・営利活動を目的としていないこと。
- ②施設規模 研修室1=定員45名 研修室2=定員24名 研修室3=定員48名 研修室4=定員18名 (研修室3・4は1室66名としても利用可)
- ③利用時間帯 午前 午前 9 時から正午

午後 午後1時から午後5時

夜間 午後6時から午後10時

※準備・後片付けの時間も含む。

※1団体・グループにつき、1カ月に2回まで利用できる。

- ④申込方法 利用日の3カ月前の同日から利用当日まで、電話等で受け付ける。 受付電話番号(専用) 電話03(6450)8510
- ⑤受付時間 午前9時から午後9時まで(休館日を除く)
- ⑥使 用 料 研修室のみ有料。(平成20年7月利用分から) ※詳細は別表のとおり 料金の徴収は、「けやきネットシステム」による。 子ども室、情報・交流コーナーなどその他の施設は無料。
- ⑦その他 けやきネット登録団体は、利用予定日の1カ月前からの受付で有料。 別表《研修室使用料》※令和7年10月1日以降の利用に係る使用料について適用

施設の種別	午前	午後	夜間
旭叔が推加	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00
研修室1	1,050円	1,400円	1,400円
研修室 2	390円	520円	520円
研修室3	1,050円	1,400円	1,400円
研修室4	390円	520円	520円

【子ども室】

研修室で団体活動や区の主催事業を行う際の一時保育を行う場として利用できる。

- ①子どもの利用対象範囲 原則として小学校就学前までとする。
- ②施設規模 定員15名(遊具、テレビ・DVD設置)。
- ③申込方法等 研修室に同じ
- ④保 育 者 保育者は利用団体で確保する。

【情報・交流コーナー】

個人や少人数のグループが自主的な活動や情報交換をしたり、所蔵資料(女性問題・男女共同参画に関する図書、行政資料、団体・グループのミニコミ紙等)の閲覧等ができる。 また、らぷらす利用者相互が情報交換に利用できる伝言板を設置している。

【らぷらす活動コーナー】

少人数の会議・打合せ・事務作業の貸出ブースとして予約利用ができる。

①利用対象

2人以上のグループ・団体で、代表者又は構成員の2分の1以上が世田谷区内に住所、 勤務先又は通学先を有する者

- ②貸出ブース A・B・C:各6人用(併用可能)
- ③利用時間·範囲
 - ・利用時間:午前9時から午後9時まで、1時間単位で利用できる。
 - ・利用範囲:1団体、1日に2ブース(同時に)・8時間まで、月10日間までの利用
- ④申込方法等

利用予定日の3カ月前から電話で受け付ける。※窓口でも受け付けるが電話優先

- ・受付電話番号:03(6450)8510
- ・受付時間:午前9時から午後9時まで(休館日を除く)
- ・申 請: 当日来館時に利用申請書を記入する。
- ⑤使 用 料 無料

【資料コーナー】

男女共同参画等に関する図書約2万冊余りを閲覧・貸出に供する。

- ※収蔵の図書・ビデオ等の貸出には「利用登録」が必要
- ①利用登録方法
 - 3階受付にて「利用申込書」に記入し、利用カードを受取る。
 - ※住所確認ができるものが必要
 - ・受付時間:午前9時から午後9時(休館日を除く)
- ②図書等の貸出・返却
 - ・借りたい本・雑誌と利用者カードを受付に提出する。
 - ・貸出冊数は1人3冊まで
 - ・貸出期間は2週間以内(予約のない場合は2週間延長可)
 - ・返却は、図書・ビデオ等を受付に持参する。

【印刷コーナー】

団体やグループの研究、活動記録、報告書や機関紙の印刷・製本などを行うことができる。

- ①利用対象 区民及び区内に在勤し、または在学する者 区内在住・在勤・在学者を2分の1以上の構成員とする5名以上の団体 らぷらす登録団体
- ②設置機器 印刷機、紙折り機、断裁機、製本機、丁合機

- ③利用予約 らぷらす登録団体は利用予定日の1ヶ月前から予約を受け付ける。 その他の利用者は1週間前から予約を受け付ける。
- ④利用方法 利用当日、3階受付にて「印刷室利用申請書」に記入の上利用
- ⑤申込利用時間 午前9時から午後9時(休館日を除く)
- ⑥使 用 料 製版1枚につき100円
- ⑦利用基準 1団体1日2時間まで・月7日まで
- ※用紙は利用者が持参する。

【授乳コーナー】

授乳ができる個室スペース。コーナー内には、授乳用の椅子とソファーが設置されている。

【子どもスペース】

子どもが靴を脱いで過ごせるスペース。小さな子ども向けの絵本も揃えている。

【AV視聴コーナー】

館内に所蔵するAV資料を試聴できるスペース

- (10) 利用の状況
 - ①登録団体数 令和7年3月31日時点 173団体
 - ②利用者総数 令和6年度 64,533人
 - ③研修室稼働率 令和6年度 53.6%
- (11) 男女共同参画センター相談事業
 - ①種類・回数
 - ア)女性のための悩みごと・DV相談(週5回)
 - イ) 女性のための働き方サポート相談(月4回)
 - ウ) 女性のための起業・経営相談(月1回)
 - エ) セクシュアル・マイノリティのための世田谷にじいろひろば電話相談(月4回)
 - 才) 男性相談(月8回)
 - ② 令和6年度利用状況
 - ア) 女性のための悩みごと・DV 相談 1,169件
 - イ)女性のための働き方サポート相談 122件
 - ウ)女性のための起業・経営相談 43件
 - エ) セクシュアル・マイノリティのための世田谷にじいろひろば電話相談 106件
 - 才) 男性電話相談 104件

(12) 事業について

① らぷらすフェスタ

幅広い層に対し、男女共同参画についての理解を深めてもらうとともに、「らぷらす」に ついて知ってもらい、施設の利用促進につなげていく。また、参加者と施設運営につい て意見交換し、よりよい施設づくりにつなげていく。

- ②セクシュアル・マイノリティフォーラム セクシュアル・マイノリティの方々が地域で見える存在として、安心して暮らせる社会 を目指し、正しい知識を提供するとともに、当事者や支援者との交流を図る。
- ③起業ミニメッセ

起業した、または起業を志す女性に向けて、商品やサービスを提供できる実践の場を提供するほか、講座・相談等、起業に関する総合的な支援を行う。